

戸塚区連合町内会自治会連絡会3月定例会 議 題 説 明 書

環境創造局政策課

議題名：横浜みどりアップ計画[2024-2028]の策定について

【内容】

本市では、「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくため、平成21年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

3期目となる現行計画は、今年度末に終了しますが、この度、昨年12月の横浜みどり税条例一部改正の議決を受け、4期目となる「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を策定しましたのでご報告します。引き続き、計画への御理解・御協力をお願いいたします。

なお、配布資料については、区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに各1部を送付させていただきます。

【例年あげている議題か？】

5ヵ年計画の4期目が策定された旨の報告であるため、前回のご説明は5年前です。

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】

【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)

計画が策定された旨の周知のため、各自治会町内会1部ずつ資料を配布いたしますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問い合わせ先

【計画全体に関すること】

環境創造局政策課

電話:045-671-4214 / FAX:045-550-4039

【計画の各事業に関すること】

環境創造局みどりアップ推進課

電話:045-671-2712 / FAX:045-224-6627

横浜みどりアップ計画[2024-2028]の策定について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では、「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくため、平成 21 年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

3 期目となる現行計画は、今年度末に終了しますが、この度、昨年 12 月の横浜みどり税条例一部改正の議決を受け、4 期目となる「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を策定しましたのでご報告します。引き続き、計画への御理解・御協力をお願いいたします。

なお、配布資料については、区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに各 1 部を送付させていただきます。

2 計画の概要

添付の概要版リーフレットを御参照ください。

横浜みどりアップ 2024-2028

検索



【計画全体に関すること】

環境創造局政策課

電話 045-671-4214 /FAX 045-550-4039

メール ks-mimiplan@city.yokohama.jp

【計画の各事業に関すること】

環境創造局みどりアップ推進課

電話 045-671-2712 /FAX 045-224-6627

メール ks-midoriup@city.yokohama.jp

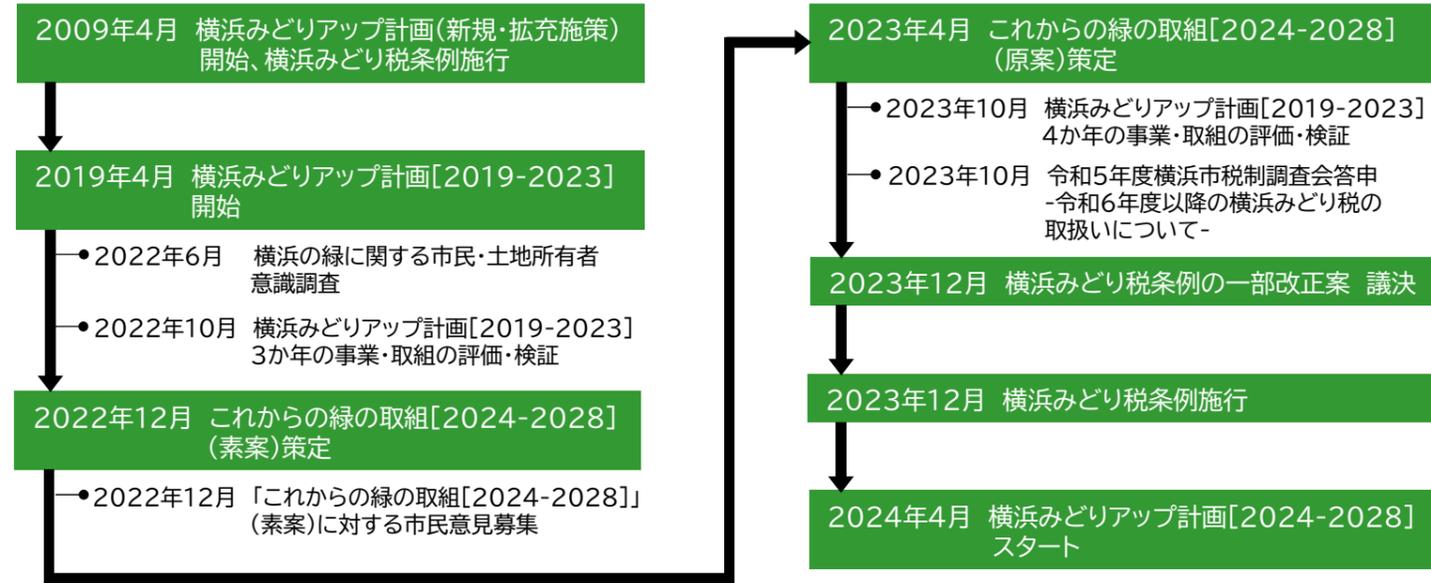
計画を進めるための財源について

「横浜みどり税」は、緑の保全・創造に取り組むための安定的な財源として、2009(平成21)年度から、市民の皆様にご負担いただけてきました。引き続き2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率
個人	市民税の均等割に年間900円を上乗せ※
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※ 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

横浜みどりアップ計画[2024-2028]策定の流れ



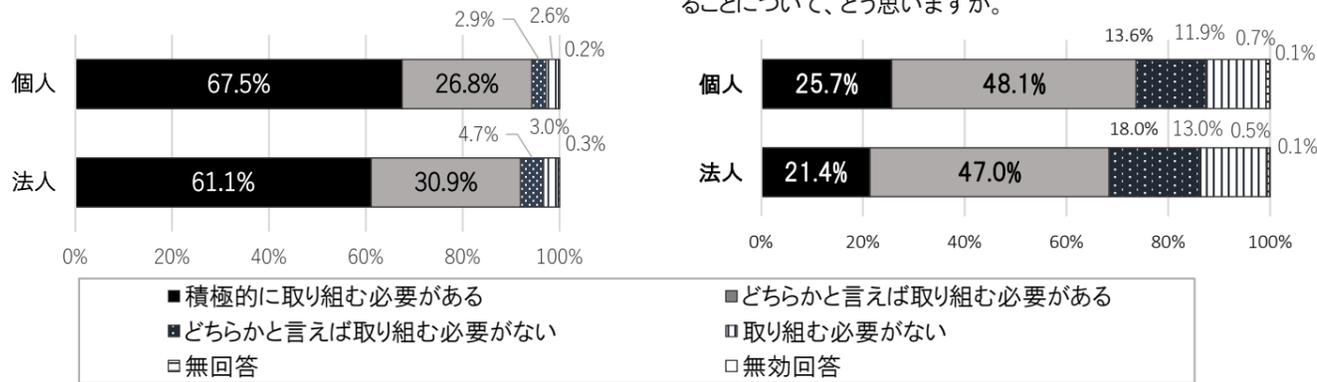
素案に対する市民意見募集の結果(概要)

	アンケート方式	公募型自由記述方式
実施期間	2022(令和4)年12月23日(金)から2023(令和5)年1月31日(火)まで	
実施方法	無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を送付	素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX
回収数	個人：1,281人 法人：939社	43通(意見総数：93件)

アンケート方式の回答結果

問1「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

問7「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定的な財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。



※問7は「取り組む」⇒「負担する」に読み替え

計画本編(冊子)は、次の場所で閲覧できます

- 各区役所の広報相談係
- 市民情報センター(市庁舎3階)
- 環境創造局ウェブサイト



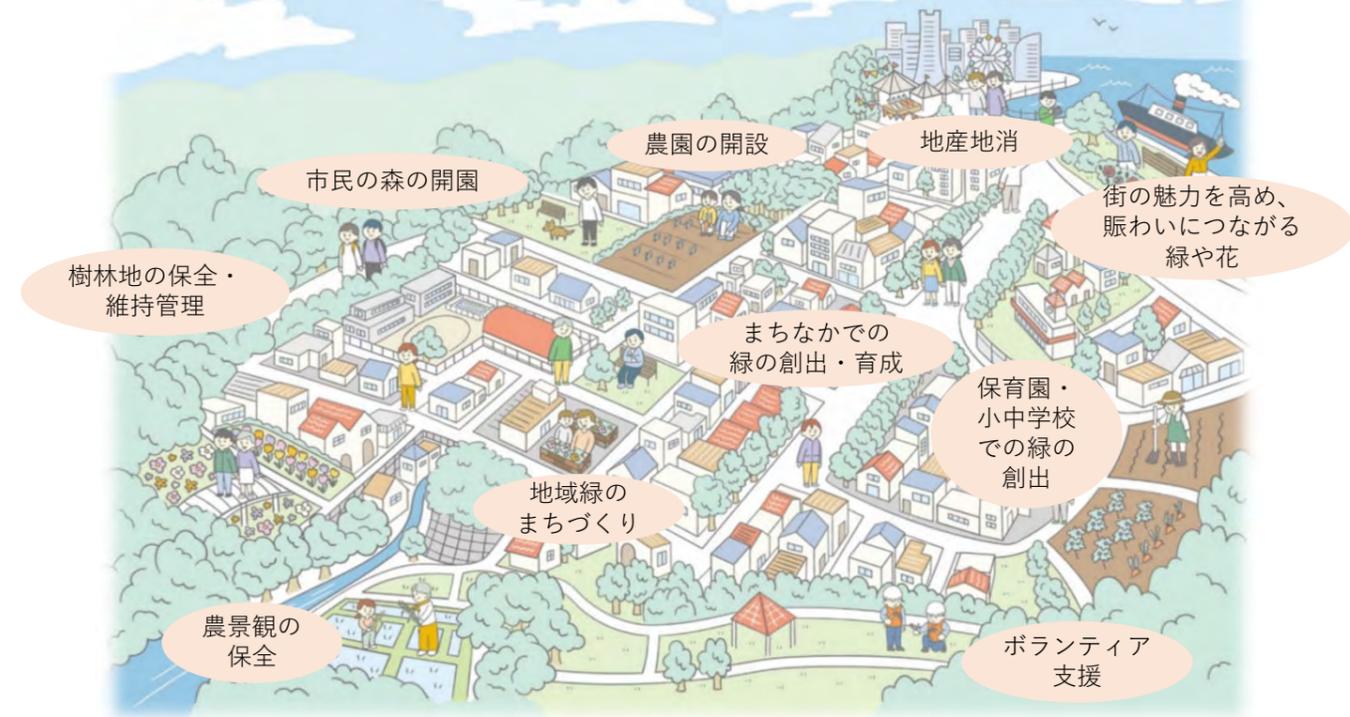
問合せ先
 横浜市環境創造局政策調整部政策課みどり政策調整担当
 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10(28階)

横浜みどりアップ計画[2024-2028] (概要版)

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009(平成21)年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023(令和5)年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2028(令和10)年度を目標年次とする「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」をとりまとめました。

横浜みどりアップ計画[2024-2028]が目指す姿

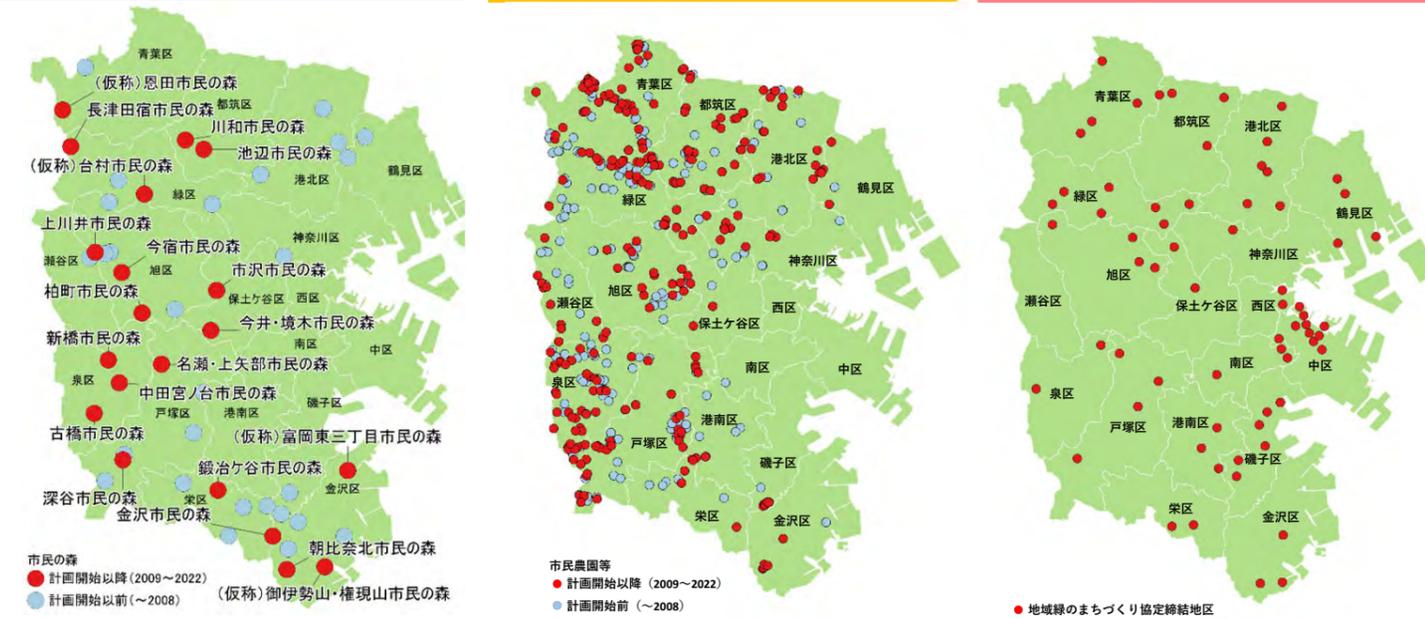


横浜みどりアップ計画のこれまでの主な成果

市民の森の開園
 - 16か所開園し、43か所に -

農園の開設
 - 310か所開設 -

地域が主体となって緑や花を創出
 - 67か所で展開 -



みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

計画の理念のもと、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5か年の目標を、次のとおりとします。

- 1. 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2. 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**
森の保全管理など緑の多様な役割や機能を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3. 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

みどりアップ計画[2024-2028]の方向性

多様なコミュニティの形成や市民活動の支援の拡充

全市域に広がっている緑や花に関する活動への支援を充実させ、さらに発展させることで、活発な市民活動が行われている姿を目指します



市民が緑に関わる取組のさらなる展開

市民が緑にふれ、感じることができるよう、魅力的な空間づくりや体験イベントの開催をはじめ、これまで確保してきた緑のストックの一層の活用を進めます



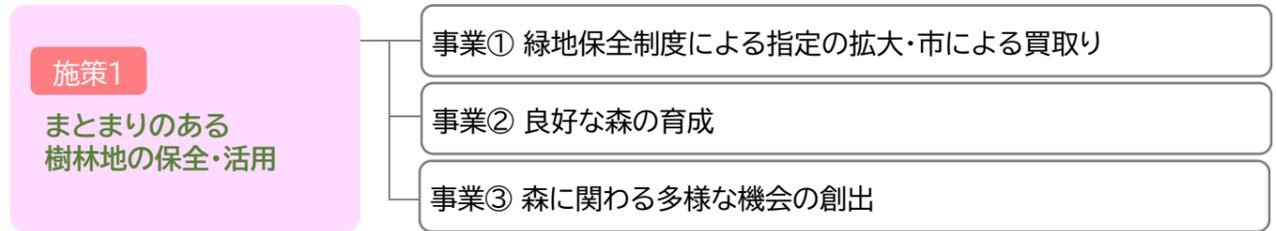
身近な緑の着実な確保と維持管理による質の向上

引き続き身近な緑の場を保全・創出して良好な育成を進めることで、都市環境を形成する主要な要素である緑のもつ多様な機能を効果的に発揮させていきます

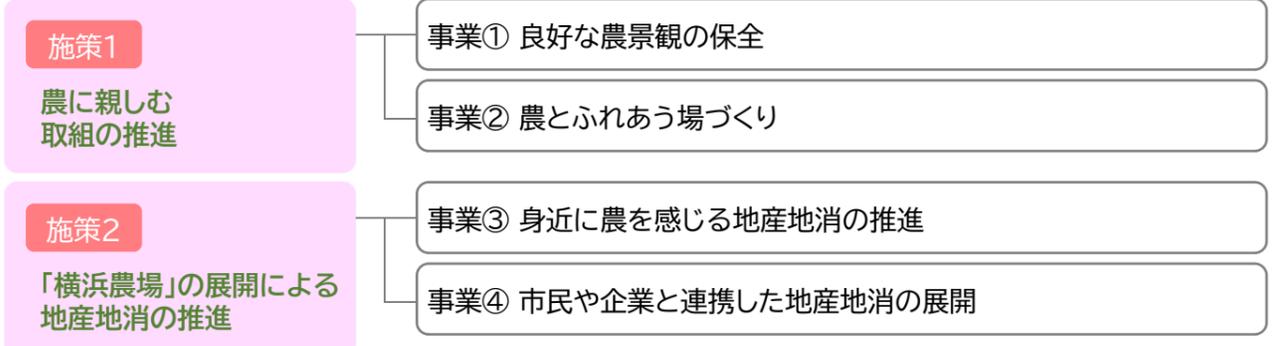


市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる広報を展開

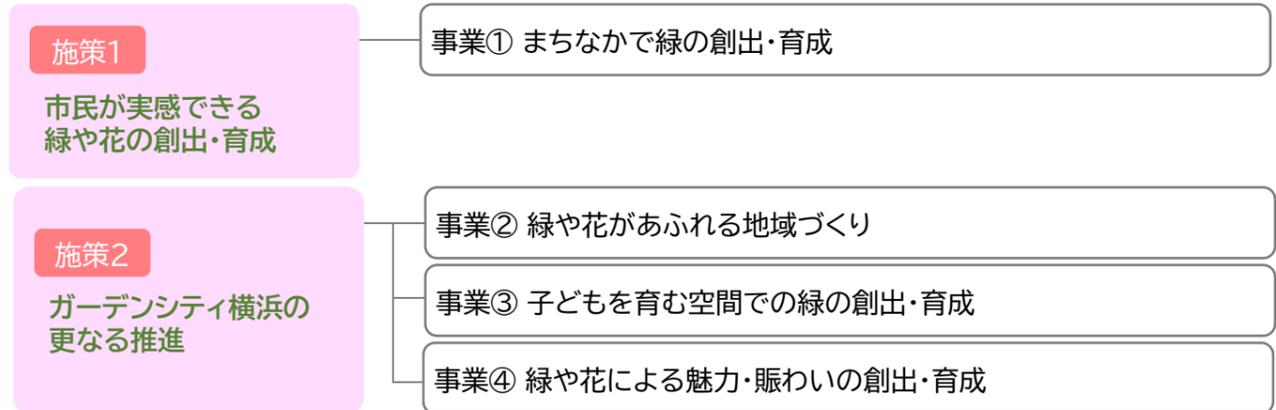
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開



事業費

(単位：億円)

	事業費	国費	市債	一般財源	みどり税
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	303	60	133	24	86
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	34	-	12	12	10
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	77	0.5	6	25	46
効果的な広報の展開	0.8	-	-	0.8	-
総事業費	415	60	150	62	142

※端数処理により、合計値は一致しないことがあります。